

私学振興に関する意見書（案）

東京の私立学校は、それぞれ独自の建学の精神や教育理念に基づき、社会や都民の多様化する要請に応じて、個性的で特色ある教育を積極的に展開している。

現在、都内の学校に在学する園児・児童・生徒のうち、私立学校に在学・在園する割合は、高等学校で約 6 割、幼稚園では約 9 割を占めており、私立学校が東京の公教育に果たす役割は極めて大きい。

しかしながら、少子化の進行による児童・生徒等の減少や経済不況などから、私立学校の経営は、従来に例を見ない厳しい状況に直面している。

公教育の将来を考えると、公立・私立あいまっての教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にも応え得るものである。

そのためには、私立学校振興助成法第 1 条に規定するとおり、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立高等学校等の経営の健全性を高めていくことが求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、平成 23 年度予算編成に当たり、私学教育の重要性を認識し、教育基本法第 8 条及び教育振興基本計画の趣旨にのっとり、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 私立高等学校等の経常費助成等に対する補助を拡充すること。
- 2 私立高等学校等就学支援金制度を更に充実させるとともに、授業料等軽減補助に対する国の補助制度を創設し、保護者負担の軽減を図ること。
- 3 幼稚園就園奨励費補助の見直しにより、全ての世帯において保護者負担が増大しないように措置すること。
- 4 私立高等学校等の ICT（情報通信技術）化など施設・設備に対する支援制度を拡充すること。
- 5 私立高等学校等の耐震化、省エネルギー設備導入に対する補助制度を拡充すること。
- 6 都道府県が行う私立高等学校奨学金等事業に対する国の支援を拡充する

こと。

7 私立専修学校については、専門課程及び高等課程に対する新たな助成制度を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

宛て